

感情形容詞の副詞的用法について

村上 佳恵

[キーワード：①感情形容詞 ②動作主認識の副詞的成分
③非動作主認識の副詞的成分 ④同時性]

0. はじめに

本稿は、次のような感情形容詞の連用形が副詞句として用いられた例について考察する¹⁾。

- (1) 国の「死活」に固執し、パレスチナ国家との隣接共存を拒否するブルメンタール氏の議論を私は悲しく聞きました。
(朝日1990.09.30)
- (2) 出品されているシーレの描いたひまわりは、彼の早すぎる死を暗示するように悲しく枯れている。
(朝日2002.01.17)
- (3) 個性的な三人が、女たちの金銭欲や老いへの不安をコミカルに、そして、ちよっぴり悲しく演じる。
(読売1993.01.01)

(1)-(3)は、誰が何を悲しいと思っているのだろうか。ところで、この「感情形容詞の連用形+動詞」という文型は、いつでも許されるものではない²⁾。

- (4) ?私は、悲しく泣いた。
(5) *私は、うれしく合格した。

本稿では、(1)-(3)のように副詞句として働く感情形容詞の連用形を「副詞的成分」と呼ぶ。そして、副詞的成分が何を表し、述語動詞とどのような関係にあるのか、考察を行う。具体的には、「動作主が動作の実現中に思った・感じたこと」を表す「動作主認識の副詞的成分」と、話者がモノや第三者の外から見たサマを述べる「非動作主認識の副詞的成分」に分類し、それぞれの特徴を考察する。そして、この2つの副詞的成分は、述語動詞の表す出来事と副詞的成分の表す感情が同時性を持っていることを確認する。また、動作主認識の副詞的成分は、述語動詞の表す出来事との因果関係を表すものではないことを見ていく。なお、用例で出典がないものは、作例である。

1. 先行研究

加藤 (2000)、シュピツァ (2002) は、副詞的成分全体の分類のどこに感情形容詞の連用形が現れるかという考察を行っている。例えば、シュピツァ (2002) では、仁田 (2002) の副詞的成分の分類を用いて「心的状態の副詞」等のどこに感情形容詞の連用形が現れ得るかを記述している。本稿は、違った角度から、感情形容詞の連用形に光を当ててみたい。

細川 (1990) は、感情形容詞の連用形の例を「動作主体にヒトが来る」(6) (7) と、「動作主体にモノ・コトが来る」(8) (9) に分類している。

- (6) 家へ来てくれたことを嬉しく思います。
(7) 次の年わたしは田舎に疎開していて、旧家の離れで生まれたばかりの香代子により添って庭の木の葉が散って行くのをかなしく眺めていた。

- (8) 厚い檜皮ぶきの屋根が、重く暗い重量感で、おそろしく迫ってきた。
- (9) 「そんなに楽しく事が運ぶわけがないさ」((6)-(9)細川(1990))

そして、動作主体がヒトの例を、(6)のような述語が「思う」等の思考動詞や「聞こえる」等の知覚動詞であるものと、(7)のようなそれ以外に分類をしている。前者は、形容詞の連用形が「感情主体の心の様子を表すもの」であるが、後者は、「動詞の叙述内容に対して行われているものである」と同時に「感情主体の感情が反映されている」と述べている。動作主体がモノ・コトの例については、(8)のように感情の主体を特定できる例と、(9)のように「形容詞による心情が誰の感情によるものなのか特定しにくく」「属性形容詞の連用修飾の用法に極めて近い」ものがあり、(8)は(7)と(9)の中間に位置づけられると述べている。しかし、用例を見てみると、(3)の「悲しく演じる」は、動作主体がヒトで述語は思考・知覚を表す動詞ではない。しかし、「演じた」ことが「悲しい」わけではないので、細川(1990)の分類では、入るところがないという問題が生じてしまう。

次に、ドラガナ(2005)を見てみよう。ドラガナ(2005)は、「感情・感覚や主観的評価を表す形容詞」が副詞的成分として働く例について考察を行っている。次の(10)は、「述語動詞の行われ方を話者の評価を伴いながら記述して」おり、「主観的評価の主体が「話者」」であるのに対し、(11)は、「動作主が動作の実現中に思った・感じたこと」について述べており、「主観的評価の主体が「動作主である」」としている。

- (10) 上田さんは何気ないことを無茶苦茶面白く話す。
- (11) 田中さんは報告書を面白く読んだ。

((10)(11)ドラガナ(2005))

そして、(11)を「動作主認識の副詞的成分」と呼んでいる。本稿は、この「動作主認識の副詞的成分」という概念を援用し、感情形容詞の副詞的用法について考察を行っていく。

ただし、ドラガナ (2005) は、「動作主認識の副詞的成分」には、「形容詞連用形 (ソウダを伴わないもの)」と「形容詞語幹+ソウダの連用形」の2つがあるとし、次のような例も、「動作主認識の副詞的成分」であると述べている。

(12) 葵君は私の採血の様子を恐ろしそうに見つめていました。

(ドラガナ (2005))

しかし、ドラガナ (2005) も (12)は、「葵君がお母さんの採血を「恐ろしい」と感じるような様子」であることを述べていると言っているように、「ソウダ」が付いた成分は、そう思っているような様子であることを述べているだけなので、本稿では動作主認識の副詞的成分とは考えない。また、ソウダが付かない動作主認識の副詞的成分と述語の組み合わせには、「おいしく」と「食べる」「飲む」等の飲食動詞と、「興味深く」「面白く」と「見る」「聞く」「(自分が住む地域の歴史を) 調べる」等の「理解や知的活動を前提とする動作を表すもの」があるとしている。そして、「形容詞連用形による副詞的修飾をもっとも多く受けるのは、「聞く」系の動詞である」として、次の組み合わせを挙げている。

(13) 面白く／興味深く／わかりやすく／楽しく／嬉しく／悲しく聞
く

(ドラガナ (2005))

本稿は、上記以外の組み合わせも可能であることを指摘する³⁾。また、ドラガナ (2005) では考察されていない、述語動詞と副詞的成分の関係について考察を行う。

次に、形容詞の連用形の副詞的用法についての先行研究を見ていくが、紙幅の都合上、本稿の議論に直接関連する点のみを取り上げる。

矢澤 (1983) は、形容詞の連用形を含む「情態修飾成分」を(14)の下線部のような「動的な動作・作用そのものの行なわれ方」を表す「様態相修飾成分」と、(15)(16)の下線部のような「動作・作用によって現れるモノのサマ」を表す「状態相修飾成分」に分類した。そして、更に後者を「動作・作用の最中に現れるモノのサマ」を示す「状況相修飾成分」(15)と「動作・作用の結果に現れるモノのサマ」を示す「結果相修飾成分」(16)に分類している⁴⁾。

(14) 非常灯ガ 急ニ 赤ク 点滅スル

(15) 夜明ケノ海ガ 白ク 輝ク

(16) 壁ヲ 白ク 塗ル (14)-(16) 矢澤 (1983))

矢澤 (1983) で、本稿にとって重要なのは、形容詞の連用形が「動作・作用の行なわれ方」だけでなく、「動作・作用の最中に現れるモノのサマ」も表すという点である⁵⁾。

次に、結果構文についての議論であるが、鷺尾 (1996)、Washio (1997) を見てみよう。

(17) 僕は靴の紐を固く結んだ。 (鷺尾 (1996))

鷺尾 (1996) は、結果構文の多言語比較を行う中で、(17)の「固く」は、「靴紐を結ぶという行為の結果を表しているのではなく、むしろ「結び方」(様態)を修飾している」と述べ、“SPURIOUS RESULTATIVES”と呼び「厳密に言えば結果表現ではない」としている⁶⁾。そして、Washio (1997) では、“SPURIOUS RESULTATIVES”の特徴の1つとして、次のように述べている。

They involve an activity such that a particular manner of action directly leads to a particular states. (Washio (1997:17))

これは、(17)の例で言えば、「固く」は動作の行われ方を表すものであるが、力を入れて靴紐を結べば結び目は固く、力を入れないで結べば結び目はゆるくなるというように、結果句で表される動作の行われ方がある状態に直結するという指摘である。

その後、宮腰 (2009) は、結果構文を広く定義する立場をとり、Washio (1997) で “SPURIOUS RESULTATIVES” と呼ばれたタイプの副詞的成分を「動詞の表す行為の結果新たに生み出されたモノの状態を描写する」「(副) 産物志向の結果句」と呼んだ。そして、「日本語形容(動)詞の連用修飾ク・ニ形が一般にプロセス志向」であり、「モノの結果状態だけではなくそこに至るプロセスも常にある程度表している」と述べた。(17)の「固く」は「(i) 産物である結び目の状態、(ii) その出現過程、そして (iii) 行為主の靴紐に対する働きかけ方の3つの意味」を表すと言う。本稿では、結果句かどうかという議論は行わないが、感情形容詞の副詞的用法にも、動作の行われ方を表しつつ、動作の結果生まれたモノのサマを表す例があることを指摘する⁷⁾。

2. 考察の対象

本稿は、感情形容詞の副詞的用法について考察を行うが、感情形容詞とは何かを定義する必要がある。また、副詞的成分と呼べる非必須成分の範囲も限定しなければならない。以下、感情形容詞とは何であるかと、非必須成分と考えられる範囲について見ていく。

2.1 感情形容詞とは

村上 (2012) は、感情形容詞を「感情・感覚を表し得る形容詞」と定

義し、いわゆる様態のソウダを用いて分類を行っている。

- (18) a. 花子は、悲しそうだ。
b. [花子は悲しいと思っている] ように見える。
- (19) a. 花子は、明るそうだ。
b. [花子は明るいと感じている] ように見える。
c. [花子は明るい人間である] ように見える。

((18)(19)村上(2012))

村上(2012)では、(18)の「悲しい」は、花子の心の様子を推し測っているのに対し、(19)の「明るい」は、花子の属性を推し測っていると述べている。そして、前者を「内部ソウダ」、後者を「外部ソウダ」と呼び、以下の3つの指標を用い、指標1・2を満たすものを感情形容詞と認定している。

指標1：「花子は、～そうだ(だった)」が「内部ソウダ」として適格文になる。

指標2：「花子は、～そうに～する(した)」が「内部ソウダ」として適格文になる。

指標3：「～そうな名詞」が「外部ソウダ」にならない。

指標3は、感情形容詞と認められた形容詞を「対象の状態ではなく、より感情の主体の状態を述べることを志向する性質を持っている」語と、そうではない語に分類をする指標であるとしている。

- (20) a. *うらやましそうな 話／高待遇／美貌
b. うらやましそうな 顔／声／様子／目
- (21) a. きつそうな 坂／仕事／スカート／コース

b. きつそうな 顔／表情／様子／息遣い

((20) (21) 村上 (2012))

(20)の「うらやましい」は、(20a)のような言い方はできず、「より感情の主体の状態を述べることを志向する性質」を持っている語であり、(21)の「きつい」は、「感情の主体の状態だけでなく、対象の状態も表すことを志向する」性質を持っている語であると言う。

また、村上 (2012) は、次の「うるさい」のように指標1は満たさないが、指標2を満たす語をひとつのグループとして取り出している。

(22) a. 花子は、うるさそうだ。

b. ~~〔花子は、うるさいと思っている〕ように見える。~~

c. [花子は、大声で話す迷惑な人間である] ように見える。

(23) a. 花子は、うるさそうに耳をふさいだ。

b. 花子は [花子がうるさいと思っているように見えるやり方で] 耳をふさいだ。

c. 花子は [花子が大声で話す迷惑な人間であるように見えるやり方で] ~~耳をふさいだ。~~

((22) (23) 村上 (2012))

(22a)は、花子に「うるさい」という属性があるように見える外部ソウダであると言う⁸⁾。しかし、(23a)は心の様子を推し測る内部ソウダであり、指標2は満たす。「うるさい」は、属性形容詞であるものの、感情形容詞とも類似点を持つ語として位置付けられている。

村上 (2012) の指標で感情形容詞と認定することができ、かつ、副詞的用法の実例を集められた形容詞は、次の①②の通りである。①が「より感情の主体の状態を述べることを志向する語」で、②が「対象の状態も表すことを志向する語」である。

- ① 愛しい 後ろめたい うっとうしい 恨めしい うらやましい
うれしい 悲しい 気まずい くやしい 心細い 切ない 懐
かしい 恥ずかしい 腹だたしい 誇らしい 空しい もどか
しい やるせない 憂鬱な
- ② あたたかい (暖・温) 熱い ありがたい あわただしい 忙
しい おかしい (滑稽な)⁹⁾ 恐ろしい 重い 重たい 快適
な 窮屈な 興味深い 気楽な 苦しい 幸福な 心地よい
怖い 寂しい 幸せな すがすがしい 涼しい 退屈な 楽し
い つまらない つらい 情けない まぶしい 愉快的

なお、ドラガナ (2005) で「主観的評価を表す形容詞」の動作主認識の例として挙げられている (11) の「面白い」は、村上 (2012) では、「うるさい」と同様に、属性形容詞であるものの感情形容詞と類似点をもつ語と位置付けられている。動作主認識の副詞的成分になる形容詞は、①②のように、感情形容詞が中心であるが、「うるさい」と同じグループの次の③の4語にも動作主認識の実例が見られた。

- ③ おいしい おもしろい さわやかな 頼もしい

このように、動作主認識になる形容詞の範囲については、課題が残っているが、本稿で主張する動作主認識の副詞的成分と述語動詞の関係は、③の語にもあてはまることを述べておきたい¹⁰⁾。以下、①②の例をもとに考察を行っていく。

2.2 副詞的成分 (非必須成分) とは

本稿で考察の対象としているのは、次のような感情形容詞の連用形が非必須成分で、副詞的成分として働く例である。

- (24) ギターを弾き学園祭のヒーローになる友人をうらやましく見つめていた。 (読売2008.06.08)

次のような述語が「なる」「する」と「思う」「思える」「思われる」「感じる」「感じられる」と「聞こえる」「見える」の例は、必須成分として考察の対象から外す。

- (25) たった1分の自己紹介ができなかったことで、今まで何をしてきたのだろうと、悲しくなりました。 (読売2010.03.08)
- (26) 「カードを使われたらどうしよう」などと悪用されるとばかり考えていた自分を恥ずかしく思いました。 (読売2008.11.01)
- (27) 「これ落としたんちゃう？」とおじさん。僕は昨春、関西から引っ越してきたので、久しぶりの関西弁がとても懐かしく聞こえました。 (読売2003.01.29)

(25)–(27)では、下線部の連用形は必須である。しかし、「聞こえる」の例には、非必須成分の文でも同じ出来事を描くことができる例もあり、必須成分の例と非必須成分の例が連続的であることを物語っている。

- (28) 岡山駅前行きの電車が動き出すと、「ガタン、ガタンガタン」という音が心地よく響く。 (読売2011.05.07)
- (29) 岡山駅前行きの電車が動き出すと、「ガタン、ガタンガタン」という音が心地よく聞こえた。

(28)と(29)は、声・音が響けば、そこにいる人間には聞こえるという関係であり、一つの出来事を知覚されるモノの側から述べるか、知覚する人間の側から述べるかという違いである。必須成分と非必須成分の例は、述語が「聞こえる」のような例を介して連続的なのである。本稿の

目的は、非必須成分の副詞的成分が何を表しているのかを明らかにすることであるが、必要に応じ必須成分についても言及する。

3. 感情形容詞の副詞的用法の2分類

議論に入る前に、術語について確認しておきたい。以下、「主体」という術語を用いるが、「太郎が歩く」では動作主である「太郎」が、「花が枯れる」では「花」が主体である。また、「モノ」を人間以外の具体物・抽象物・出来事の総称として用いる。

本稿では、感情形容詞の副詞的用法をドラガナ (2005) の「動作主が動作の実現中に思った・感じたこと」を表す「動作主認識の副詞的成分」と、話者が第三者やモノの外から見たサマを述べる副詞的成分に分類する。後者を「非動作主認識の副詞的成分」と呼ぶ。

- (30) 休み時間は校庭でバレーボールをして遊び、勢い余ったボールが時々フェンスを乗り越え、がけ下の富士川に転がっていった。
何度恨めしくボールを拾いに行ったことか。

(読売2005.03.27)

- (31) 仲間たちが対応に追われる姿をもどかしく見つめることしかできない。

(読売2007.10.31)

(30)(31)は、述語動詞の動作主である話者が、「恨めしい」「もどかしい」と感じたことを表している動作主認識の副詞的成分である。

次の(32)は、「草花」の感情とは考えられず、動作主認識の副詞的成分にはなりえない。

- (32) 春に咲いた多くの草花たちも麦秋と同様に寂しく枯れて、地上からそっと姿を消す。

(読売2008.06.16)

また、次の (33) も、「歌う」の動作主である「志賀さん」が「切ない」と感じたという解釈はできず、非動作主認識の副詞的成分である。

- (33) 主婦時代に司法試験を受け続け、13回目で合格したという志賀さんは「人生は過ぎゆく」を切なく歌い、聴衆をうならせた。
(読売2009.03.28)

以下、動作主認識の副詞的成分、非動作主認識の副詞的成分の順に見ていく。

4. 動作主認識の副詞的成分

4.1 主体

はじめに、動作主認識の副詞的成分の主体について見ていく。動作主認識の副詞的成分の主体は、人間でなければならない。動作主認識の副詞的成分の例には、主体が特定の例と不特定の例があるが、はじめに、特定の例について見ていく。

4.1.1 主体が特定の例

主体が特定の例は、主体に制限があり、それは、感情形容詞の非過去・言い切りの述語の「人称制限」と呼ばれる現象と同じであることを確認する。

感情形容詞が非過去形・言い切りの述語として用いられた場合、「ふつうは、話し手自身の感情・感覚しか表さない」とされている(西尾(1972))。

(34) *あなたは かなしい。

(35) *あの方は うれしい。

((34) (35)西尾(1972))

そして、「書き手（話し手）が第三者の気持ちにはいり込んで、自分のことのように表現するばあい」は「この原則にあてはまらない、例外的なばあい」であると言う。

- (36) 時雄は常に苛々して居た。書かなければならぬ原稿が幾種もある。書肆からも催促される。金も**欲しい**（以下略）。

（西尾 (1972)）

また、「述語が質問・推量・解説などの形をとっている時には、一人称以外の人を感情の主体とする文」が成立すると述べている。

- (37) 「これが**いたい**か」相手はその手をとびかかるようにようにしてつかんで前へ引いた。
- (38) 「大宮さんがいらつしてはあなた**お淋しい**でせう」
- (39) うちの親爺は、貴郎の親爺が余程**憎い**んだわ。

（(37)–(39) 西尾 (1972)）

これらの感情形容詞が述語として使われた場合の人称の制限は、副詞的用法にもあてはまる。まず、主体が話者の文は、適格文となる。

- (40) お便り、ありがとう。あやめさんは、時間の正体をちゃんとご存じなんだなと、うれしく読みました。（読売2011.07.17）
- (41) これが判ったのは日本を出発する二日前だったので、辞退するわけにもいかず、なにをしたらいいのか分からない内科医として心細く参加したのだった。（冬）
- (42) 豊島係長は「ありがたく使わせてもらう」と話している。

（読売2011.01.11）

(40)–(42)は、主体が「うれしい」等と感じたのであり、動作主認識の例である。

次は、主体が第三者の例であるが、このような文は、語りの文としてしか許容されない。これは、(36)の「(時雄は)金が欲しい」が語りの文としてのみ適格であるのと同じである。

(43) 花子は、太郎からの手紙をうれしく読んだ。

(44) 花子は、恨めしく空を見上げた。

そして、次のような主体が聞き手の述べ立ての文は、非文であると言ってよいだろう。

(45) *あなたは、太郎からの手紙をうれしく読んだ。

(46) *君は、恨めしく空を見上げた。

主体が聞き手で適格文であるのは、次のような文である。

(47) 石垣正夫市長が「楽しく遊ぼうね」と園児に呼びかけ、保護者に「安心して子育てや仕事に励んで下さい」と話した。

(読売2010.05.09)

(48) 「うつ病は、他人の目を気にしない『マイペース』が大事。同好会のような会なので、いつでも気楽に参加してください」

(読売2003.01.29)

(49) 「楽しく飲んでる？」

(47)で「楽しい」と感じるのは、「園児 (または園児と市長)」であり、聞き手である。このように、主体が聞き手の文は、勧誘や依頼・質問の文であれば、適格文である。これは、感情形容詞が述語として用い

られる場合、「述語が質問・推量・解説などの形」の場合は、主体が話者でなくとも適格文となるのと並行的であると言える。

以上、動作主認識の副詞的成分で、主体が特定の述べ立ての文では、語りの文を除き、話者に限られることを見た。勧誘・依頼・質問といった文では、主体が聞き手の文が適格文となり、動作主認識の副詞的成分の主体の制限は、感情形容詞が述語として使われた場合の人称制限と並行的であることを確認した。

4.1.2 主体が不特定の例

次に、主体が不特定の例を見てみる。主体が不特定の例は、述語動詞が可能形である。

- (50) 好奇心とチャレンジ精神がうまく組み合わさって、人間は一生を楽しく過ごせる。 (読売2011.01.17)
- (51) ドーナツ形の枕の中央に頭を載せて抱きかかえるようにすると、姿勢が安定し、心地よく眠れるという。 (読売2011.04.27)

(50) は、「人間」が主体で、「好奇心とチャレンジ精神」を持っているれば、誰でも「一生を楽しく過ごせる」ことを述べている。(50)(51) は、ある条件を満たせば、誰でも副詞的成分の感情・感覚を持って、述語動詞の動作が行えると述べているのである。

ところで、述語が可能形の文は、寺村 (1982) で主体が不特定の場合は、(52)のように、「一般的な可能状態の表現」になるとされている。

- (52) コノ茸ハ食バラレナイ (寺村 (1982))

(52) は、「コノ茸」の属性を述べる文になっているが、次の(53)も、

同じように、モノの属性を述べる文となっていると言える。

- (53) 将棋好きで知られる作家の団鬼六さんが米長名人を論じた「米長邦雄の運と謎」(山海堂、千三百円)を著した。団さんの体験談が中心で楽しく読める。(読売1999.01.06)

(53) は、「米長邦雄の運と謎」という本は、誰にでも「楽しく読める」ということを述べることで、この本の属性を述べる文に移行していると考えられる。

以上のように、主体が不特定の文は、述語動詞が可能形であり、「誰でも～く～できる」という文と、「誰でも～く～できる」と述べることによって、モノの属性を述べる文がある。

4.2 形容詞の偏り

次に、動作主認識の副詞的成分の例の形容詞の偏りについて見ていく。本節では、述語動詞で表される出来事と副詞的成分で表される感情が実現したかどうかという観点で分けて見よう。第三者が主体の文は、語りの文でしか許容されないので議論から外す。次の(54)(55)の主体が話者の述べ立ての文は、実現済みの文である。

- (54) 宮城県塩釜漁港できのう、マグロの水揚げがあったという記事をうれしく読んだ。(読売2011.04.15)
- (55) 四日市には3か月前に赴任したばかりで、緊張や戸惑いの日々が、「おいしかった」「歌って楽しかった」と癒やされ、心地よく眠りにつけた。(読売2009.08.06)

(54)は、「読んだ」ことが実現しているので、「うれしい」という感情も実現している。

一方、次の(56)のような主体が話者であっても述べ立てではない文と、(57)のような主体が聞き手の文と、(58)のような主体が不特定の文は、未実現の文である。

(56) 「節約はしたいけど、たまには友人らと楽しく飲みたい」

(読売2009.06.20)

(57) つべこべいわず、ありがたく頂戴しておけ。

(58) ドーナツ形の枕の中央に頭を載せて抱きかかえるようにすると、姿勢が安定し、心地よく眠れるという。

実現済みの文と未実現の文の形容詞を比べてみると、実現済みの例には、「うれしい」「切ない」といった村上(2012)の分類で①「より感情の主体の状態を述べることを志向する語」に分類された語も、「楽しい」「心地よい」のような②「対象の状態も表すことを志向する語」に分類された語も現れる。一方、未実現の例は、「ありがたく」「おもしろく」「興味深く」「楽しく」「暖かく」「快適に」「心地よく」「涼しく」がほとんどで、これらの形容詞は、すべて②に分類される語である。村上(2012)の感情形容詞の2分類は、2節で見たように、感情の主体である人間の状態と、感情の対象となる事物の状態のどちらを表すことを志向するかという分類であった。①の感情形容詞では、未実現の文を作りにくいようである。

(59) *せっかく妻が買ってくれたのだ。うれしく受け取っておこう。

(60) ?東北出身者が集まるあの店に行けば、方言を懐かしく聞くことができます。

村上(2012)では、①の形容詞、例えば「うらやましい」が「うらやましい話」は言えるのに、「*うらやましそうな話」と言えないことにつ

いて、話者がある話を「うらやましい」と思って初めて「うらやましい話」なのであり、「話の属性と捉えることはできない」ためであると述べている。そして、動作主認識の副詞的用法においても、①の形容詞は実現済み、つまりその感情が実際に起きた文でしか使えず、これは、「*うらやましそうな話」が言えないのと同様に、感情形容詞の性質によるものであると考えられる。

以上、述語動詞で表される出来事と副詞的成分で表される感情が実現済みかどうかという観点で分類をすると、実現済みの例の副詞的成分には、村上 (2012) の①と②の形容詞が共に現れるが、未実現の例は②のみで①の形容詞は現れないことを確認した。

4.3 動作主認識の副詞的成分と述語動詞の関係

次に、動作主認識の副詞的成分と述語動詞の関係について見ていこう。動作主認識の副詞的成分の例を集めてみると、述語が「見る」「聞く」等の何かを認識することを表す動詞の例が目につく。

- (61) テレビ朝日系9月23日「永遠の名曲歌謡祭3」で昔の歌を懐かしく聞かせてもらったが、多くの歌手は以前とリズムを変えて歌っていて、違和感があった。(読売2011.10.04)
- (62) 住み込みの奉公先の店先を通る制服制帽姿の高校生を、まぶしく見つめていた。(読売2008.12.21)

(61)(62)は、述語が「見る」「聞く」等の認識系の動詞である。なお、これらは、下線部の副詞的成分をとることも可能で、非必須成分である。もう1つ例を見てみる。

- (63) 小学校のあのころを今も悲しく思い出します。(読売 1997.01.28)

(63)は、述語が「思い出す」であるが、「見る」や「聞く」が現実の情報認識するのに対し、「思い出す」は「記憶」を認識する動詞である。「現実の情報」か「記憶」かという違いだけであり、「思い出す」も、認識系の動詞と考えることができる。

これらの例の副詞的成分と述語動詞は、どのような意味関係にあるのだろうか。次の(64)について、細川(1990)では、「眺め送った」ことが感情の対象であると述べられている。「眺め送った」ことが「淋しい」という解釈である。

- (64) 恵子と二人、この女史の帰って行く後ろ姿を淋しく眺め送ったことがある。
(細川(1990))

確かに、(64)の例は、「眺め送った」ことが「淋しい」という解釈が可能である。しかし、次の(65)では、「見上げた」ことが「うらめしい」わけではない。

- (65) しかし、今年はソメイヨシノの開花が遅く、やっと咲いたと喜んだのもつかの間、雨であっという間に散ってしまい、どんどん緑が色濃くなっていく枝を恨めしく見上げたものでした。
(読売2005.04.25)

細川(1990)は、述語動詞の表す出来事が感情の対象であると述べているが、本稿は、動作主認識の副詞的成分は、述語動詞の表す出来事と副詞的成分の表す感情が同時性を持っているだけであることを述べる。述語動詞の表す出来事が感情を引き起こしたわけではないのである。ここで、非文ではあるが、次の2つの例の副詞的成分と述語動詞の表す出来事の関係を見てみよう。

(66) ?私は、悲しく泣いた。 (=(4))

(67) *私は、うれしく合格した。 (=(5))

(66)は、「悲しい」という感情が原因となり「泣いた」こと、(67)は、「合格した」ことが原因となり「うれしい」という感情が生まれたという関係であると考えてみる。これらは、現実¹に起こり得ることであるが、(66)(67)は、不自然または非文である。つまり、動作主認識の副詞的成分は、副詞的成分と述語動詞の因果関係を表すものではないと言える。では、「枝を恨めしく見上げた」の「恨めしい」と「見上げる」は、どういう関係なのだろうか。「枝を見上げた」ことが、「恨めしい」という感情を引き起こしたわけではない。また、「恨めしい」という感情が「枝を見上げる」という動作を引き起こしたわけでもない。これは「恨めしくて、枝を見上げた」としななければならない。(65)の例で、「恨めしい」のは、「見上げた」ことではなく、「どんどん緑が色濃くなっていく枝」ではないだろうか。つまり、認識系の動詞の場合、見たり聞いたりした内容が感情を引き起こしているのであり、「見上げた」は、「枝」を認識する動作を表しているだけなのである。そして、「枝を見上げた」と「恨めしい」の間には、「見上げた」ときに「恨めしい」と思っていたという同時性が存在するだけである。次の(68)も、「聞き流した」ことが「つらい」わけでも、「つらい」から「聞き流した」わけでもない。

(68) 「私の人生って一体何だったのかしら」。つぶやく母に「あら。いい子供たちを育てたじゃないの」と冗談めかして言ってみるが、他の人格におんぶした自己表現の悲しさを、片棒をかついだ者として、つらく聞き流している。 (読売1991.10.29)

動作主認識の副詞的成分の述語動詞は、述語動詞が行われているときに副詞的成分の感情を持っていたことを表しているだけなのである。そ

のため(67)の「うれしく合格した」のように「合格する」という出来事が終わってから「うれしい」という感情が起きたというように、時間的に同時性がないと思われる文は、非文になるのである。

次に、述語が認識系ではない例を見てみよう。次の(69)–(72)も、述語動詞の表す出来事と副詞的成分の間に因果関係はなく、同時性が存在するだけである。

- (69) 「序盤は負けるかと思ったが、開き直って気楽に指したのが良かった」 (読売2011.08.24)
- (70) 「全員でもらった賞。ありがたく頂きます」 (読売2011.08.01)
- (71) 意識的に飲み逃げしたのではないが、ジングルベルの音楽鳴り響く師走の街を追いかけられている思いで、後ろめたく家路を急いだ。 (読売1992.12.20)
- (72) 2歳の娘を抱いて混雑した電車に乗った時、近くの男性が「大変ですね」と娘を抱き取ってくれました。その時、「危険な人では」と勧ぐったことを恥ずかしく思い出します。 (読売2009.04.01)

(69) は、「気楽だから(将棋を)指した」や、「(将棋を)指したから気楽だ」という因果関係は持っておらず、「気楽な」と「指す」は、同時性を持っているだけであるという点は、先に見た例と共通している。(70)–(72)も同様である。このように、感情形容詞の副詞的用法の例は、述語動詞の表す出来事と同時性がある、つまり、動作時に副詞的成分の表す感情・感覚を持っているということを表すものであると言える。

5. 非動作主認識の副詞的成分

次に非動作主認識の副詞的成分の例を見てみよう。非動作主認識の副

詞的成分とは、話者がモノや第三者の外側から見たサマを述べる副詞的成分である。

5.1 主体

非動作主認識の副詞的成分の主体は、(73)のようにモノか、(74)(75)のように第三者である。そして、動作主認識の副詞的成分とは異なり、主体の感情を表す成分ではない。

- (73) 商店街はシャッターが下りて自動販売機だけが寂しく立っている。 (朝日2009.08.19)
- (74) 「若い人たちの飲み方、好みの曲が変わってしまっ…」と
女将^{おかみ}さんは寂しく笑った。 (読売2000.07.23)
- (75) 事件記者出身のミシェル・ピアネイ監督が、権力をバックにした構造犯罪を不気味に、恐ろしく描く。 (読売1987.03.10)

(73)は、主体がモノであり「自動販売機」の感情とは考えられない。(74)の例については後述するが、「女将さん」が「寂しい」と思ったわけではない。(75)は、「ミシェル・ピアネイ監督」が「恐ろしい」と思いながら「描いた」わけではない。これらは、述語動詞の主体の感情・感覚を表すものではないという点で共通している。以下では、動作主認識の副詞的成分・必須成分との比較を通して、非動作主認識の副詞的成分の例が感情の対象の側から出来事を描いている文であることを確認する。

はじめに、主体がモノの例から見ていこう。(76)は、非動作主認識の例だが、(77)のように動作主認識の副詞的成分の文でも、同様の出来事を描くことができる。

- (76) はがきを見つめていたら、将来が見通せない若い日の不安が、

ちょっと懐かしくよみがえった。 (読売2011.08.28)

- (77) はがきを見つめていたら、将来が見通せない若い日の不安を、懐かしく思い出した。

感情形容詞は、多くの場合、感情の主体である人間と感情の対象であるモノがあるわけであるが、非動作主認識の副詞的成分は、感情の対象であるモノの側から述べた文であると考えられる。次の(78)も、(79)のように感情の主体の側から述べる必須成分でも描くことができる。

- (78) 風穴の中は5度程度の涼風が心地よくそよいでいる。

(読売2009.07.06)

- (79) 風穴の中で5度程度の涼風を心地よく感じた。

無論、これらの文が全く同じであるわけではないが、ここで主張したいことは、動作主認識の副詞的成分と「感じる」「見える」等が述語の必須成分の例が、感情の主体の人間の側から出来事を描いているのに対し、非動作主認識の副詞的成分は、感情を引き起こすモノの側から描いているということである。

- (80) 澤田さんの「私は花束を作り続けてきた、道の傍らに寂しく咲いていた花、誰かがそっと置いていった花を集めて」という言葉が心に響く。 (読売2009.03.11)

(80)も、咲いている花が「寂しい」という感情を引き起こすようなサマであることを述べており、感情を引き起こすモノの側から描いている非動作主認識の副詞的成分である。

次に、主体が人間の例を見ていこう。次の(81)は、人間が主体であるが、「女将さん」が寂しいと感じたことではなく、女将さんの笑うサマ

が「寂しい」と述べているのである。

- (81) 「若い人たちの飲み方、好みの曲が変わってしまって…」と
女将^{おかみ}さんは寂しく笑った。 (= (74))

(81)は、「女将さん」が「寂しい」と思っていることを表しているわけではない。第三者である女将さんの感情を直接述べることはできず、次のように「ソウダ」を用いて、「女将さんは寂しいと思っ
ているように見える」と表現しなければならない。

- (82) 女将さんは、寂しそうに笑った。

(81)の「女将さんは寂しく笑った」は、「花が寂しく咲く」と同様に、外側から見た「笑った女将さん」のサマが「寂しい」ことを述べていると考えられる。これらの非動作主認識の副詞的成分の例は、属性形容詞と同じように、モノや第三者の外側から見たサマを述べているのである。そう考えることにより、次の(83)と(84)の副詞的成分と述語の関係が同じであることが説明できる。

- (83) a. 花が、寂しく咲いている。
b. 花子は、寂しく笑った。
(84) a. 花が、かわいく咲いている。
b. 花子は、かわいく笑った。

(83)は感情形容詞、(84)は属性形容詞であるが、どちらも「花」と「花子」の外側から見たサマを述べているのである。

以上、非動作主認識の副詞的成分の例は、主体がモノや第三者であり、モノや第三者の外側から見たサマを述べている成分であることを見た。

5.2 副詞的成分と述語動詞の関係

非動作主認識の副詞的成分と述語動詞の関係を見てみると、動作主認識と同様に、同時性を持つとすることができる。

- (85) 間近に迫る山々のシルエットを浮かび上がらせる夕やけに、スズムシの音が寂しく響いた。 (読売2004.10.06)
- (86) 氏神さまの分霊を翌年の世話役に引き渡す伝統行事「今岳権現つうわたし」が14日、伊万里市大坪町古賀地区で行われ、顔に墨を塗りたくった一行が愉快に家々を巡った。 (読売2009.12.15)

(85)は、「スズムシの音」が「響いている」ときに、「寂しい」と思わせるようなサマなのであり、同時性がある。

ところで、非動作主認識の副詞的成分の例を集めてみると、述語動詞が「踊る」「描く」「歌う」等の芝居・歌・絵画等を作り出す動詞の例がある。

- (87) クララと王子は夢の国を旅するうちに、愛し合うが、いつしか夢は覚める。そこで最後に「別れのパ・ド・ドゥ」を切なく踊る。 (読売2009.11.06)
- (88) 個性的な三人が、女たちの金銭欲や老いへの不安をコミカルに、そして、ちょっぴり悲しく演じる。 (= (3))

(87)は、主体である「クララと王子」が「切ない」と思ったわけではない。「クララと王子」について外側から述べる非動作主認識の副詞的成分である。(87)は、「踊り方」が「切ない」と感じさせるような踊り方であることを述べつつ、出来上がった作品としての踊りが「切ない」ということを述べていると思われる。出来上がった作品のサマをも述べ

るのは、述語動詞が何らかの作品を生み出す動詞であることによると思われる。感情形容詞以外の副詞的成分を一緒に見てみよう。

- (89) a. 花子は、ゆっくりと踊った。
b. 花子は、力強く踊った。
(90) a. 花子は、ゆっくり歩いた。
b. 花子は、力強く歩いた。

(89)は、「踊り方」が「ゆっくり」「力強い」ことを表しているが、ゆっくり踊れば、作品としての踊りも「ゆっくり」したものに、「力強い」踊り方で踊れば、作品も「力強い」ものとなり、出来上がった作品のサマをも表していると言える。一方、(90)の「歩く」は何も作り出さないで、「踊り方」「歩き方」が「ゆっくり」である、つまり動作の行われ方を表すという解釈しかない。そうすると、(87)(88)は、動作の行われ方を述べつつ、歌や演技といったできあがった作品のサマを述べていると考えることができる。述語動詞が作成系の例は、できあがった作品のサマをも述べているという点が他の例と異なるが、動作の行われ方も述べていると考えられるので、同時性は持っていると言えるだろう。

ところで、述語が作成系の例には、受動文も存在する。

- (91) ふつうの家庭と変わらない愛が心地良く描かれた小説でした。
(読売2010.05.08)
(92) ロボットが同級生、という大きなウソが物語の中心に据えられているが、それを受け止める平太たちの心情は繊細に、切なく描かれている。
(読売2010.10.10)

(91)は、「ふつうの家庭と変わらない愛」のサマが「心地よい」のであり、(91)(92)は、「花が寂しく枯れている」のように、主体のサマを

述べる文と同様に考えることができる。

以上、非動作主認識の副詞的成分は、モノや第三者の外側から見たサマを述べる成分であり、副詞的成分と述語動詞の間には同時性があると考えられることを確認した。また、述語動詞が作成系の能動文の例は、動作の行われ方を表しつつ出来上がった作品のサマを、受動文の例は、主体のサマを述べる文であることを見た。

6. まとめ

感情形容詞の副詞的用法についてまとめると、表1のようになる。

表1 感情形容詞の副詞的用法の分類

分類	述語動詞の主体	例	副詞的成分
動作主認識の副詞的成分	特定 話者	知らせを <u>悲しく</u> 聞いた。 友人をうらやましく見ていた。 <u>ありがたく</u> もらっておこう。	主体（動作主）の感情を表す
	聞き手	みんなで <u>楽しく</u> 遊みましょう。	
	第三者 (語りの文のみ)	太郎は、雨雲を <u>恨めしく</u> 見上げた。	
	不特定の人間	この枕を使えば <u>心地よく</u> 眠れる。 この本は、 <u>楽しく</u> 読める。	
非動作主認識の副詞的成分	モノ	鐘が <u>悲しく</u> 響いた。	主体の外から見たサマを表す
	第三者	花が <u>寂しく</u> 枯れている。 花子は <u>寂しく</u> 笑った。 花子の苦しみが <u>切なく</u> 描かれている。	
		花子はジュリエットを <u>切なく</u> 演じた。	主体の外から見たサマと、できた作品のサマを表す

そして、以下のことを述べた。

- i 感情形容詞の副詞的用法は、「動作主が動作の実現中に思った・感じたこと」を表す「動作主認識の副詞的成分」と、話者がモノや第三者の外から見たサマを表す「非動作主認識の副詞的成分」に分類できる。
- ii 動作主認識の副詞的成分の主体は、人間である。主体が特定の例と不特定の例があるが、特定の例では、感情形容詞が述語として用いられた場合と同様の制限がある。
- iii 動作主認識の副詞的成分と述語動詞の間には、同時性が存在するだけで、因果関係はない。
- iv 非動作主認識の副詞的成分の主体は、モノか第三者である。
- v 非動作主認識の副詞的成分の述語動詞と副詞的成分の間にも同時性が存在する。

本稿は、感情形容詞の副詞的用法について考察を行った。動作主認識の副詞的成分は、述語動詞と副詞的成分の間に因果関係はなく、同時性があるだけであることを述べた。しかし、これは、存在する例がそうであるだけで、この条件を満たせば適格文を産出できるというわけではないという点が課題として残っている。ただし、実例を見ていると、「このような言い方をするのか」と感じるような例も、述語動詞と副詞的成分の間に因果関係はなく同時性があるだけであるという原則を守っているということを最後に述べておきたい。

- (92) その後も一年間、朝練習を続けたが、「苦しく走ることしかできない」自分を見つけて驚いた。引退を決めた。

(読売2002.01.07)

- (93) 『天使?…。じゃあ、僕死ぬの?』『…』輝羅は目を細めて微笑

むと、そつと彼の上に手を翳した。すると、その掌に柔らかな光が現れ、愛しく抱くように、達郎少年を包んでいった。

(アブナイ)

因果関係がなく同時性がある以外に、どのような条件を満たせば適格文になるのかは、今後も考えていきたい。

謝辞

本稿は、平成23年度学習院大学国語国文学会（2011年11月12日、於学習院大学）において、口頭発表した内容を修正したものです。発表の場で、多くの方から有益なコメントを頂戴しました。記して感謝申し上げます。

註

- 1) 本稿で「形容詞の連用形」と呼ぶのは、イ形容詞の「～く（例：悲しく）」とナ形容詞の「～に（例：憂鬱に）」という2つの形であり、ナ形容詞の「～で（例：憂鬱で）」は考察の対象外である。
- 2) ただし、(4)は、「悲しく、泣いた」のように、副詞的成分の後にポーズを入れれば、「悲しくて、泣いた」という解釈で適格文になり得る。
- 3) なお、筆者は(13)の中で「わかりやすく聞く」は不自然であると判断する。
- 4) 矢澤(1983)は、様態相修飾成分も「生起相修飾成分」と「過程相修飾成分」に分類し、更に後者を「動作相修飾成分」「進行相修飾成分」に下位分類している。なお、(14)–(16)の下線は、筆者が手を加えており、矢澤(1983)とは異なる。
- 5) 本稿では、「動作主認識の副詞的成分」と「非動作主認識の副詞的成分」に分けて考察を行っていくが、これは、「副詞的成分で表される感情が動作主の感情」であるか否かという観点での分類であり、本稿で扱う例は、すべて矢澤(1983)の「情態修飾成分」に含まれるものと考えている。
- 6) 鷲尾(1996)では、その根拠として、(17)の「固く」は、英語では、副詞句に置き換えが可能であること、フランス語では、目的語と数の一致を示さず副詞的な資格を持つことを挙げている。

- 7) 宮腰 (2009) は、次の (イ) の下線部を「感情喚起物志向の結果句」と呼び、結果句の一種として位置づけている。
(イ) a. 贈り物をありがたく受け取った。
b. ご飯を美味しく食べた。
c. 論文を興味深く読んだ。(宮腰 (2009))
- 8) (22)については、「内部ソウダと解釈するには「花子のはうるさそうにしていた」のように副詞句にしなければならないと思われる」と述べている。
- 9) 村上 (2012) では、「おかしい」は、「おかしい (滑稽な)」と「おかしい (変な)」を認めており、感情形容詞に分類されるのは、「おかしい (滑稽な)」のみである。
- 10) なお、1 語、本稿で属性形容詞と判断する語にも動作主認識の例が見られた。「老夫婦が手をつないで歩くのをほほえましく見ていた」のような「ほほえましい」である。
- 11) モノが主体でも、擬人化されている場合、動作主認識の副詞的成分になり得る。
(ロ) りんごは、仲間が捨てられていくのを悲しく見ていました。

参考文献

- 加藤庸子 (2000) 「感情・感覚形容詞連用形の連用用法について」『日本文化研究』10号 大阪外国語大学日本語学科
- シュピツァ・ドラガナ (2002) 「「ご飯をおいしく食べた」構文についての一考察 感情・感覚形容詞の連用修飾について」『日本語・日本文化研究』12号 大阪外国語大学日本語講座
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- ドラガナ・シュピツァ (2005) 「日本語における動作主認識の副詞的成分をめぐって」『日本語文法』5 巻 1 号 日本語文法学会
- 西尾寅弥 (1972) 『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版
- 仁田義雄 (2002) 『副詞的表現の諸相』くろしお出版
- 細川英雄 (1990) 「感情形容詞の連用修飾用法について」『近代語研究』第八集 武蔵野書院
- 宮腰幸一 (2009) 「日英語の周辺の結果構文——類型論的含意」『結果構文のタイプロジー』小野尚之編 ひつじ書房
- 村上佳恵 (2012) 「現代日本語の形容詞分類について——様態のソウダを用いて——」『日本語文法』12 巻 1 号
- 矢澤真人 (1983) 「情態修飾成分の整理——非修飾成分との呼応及び出現位置からの考察——」『日本語と日本文学』第三号 筑波大学国語国文学会

鷺尾龍一 (1996) 「語のタイポロジー」『言語』 vol. 25-11

Washio, Ryuichi. (1997) Resultatives, Compositionality and Language Variation, *Journal of East Asian Linguistics* 6.

用例出典

(朝日) 間蔵Ⅱ ビジュアルによる <http://database.asahi.com/library2/>

(読売) ヨミダス文書館による <http://www.yomiuri.co.jp/bunshokan/>

なお、ヨミダス文書館からの例文 (74)は、()に入れて表記してあった漢字の読みをルビに改めた。

(アブナイ) 『アブナイ天使』 藤田一輝 (2005) 文芸社

(冬) 『冬物語』 「タオルと銃弾」 南木佳士 (1997) 文芸春秋

Adverbial Usage of Emotional Adjectives

MURAKAMI, Kae

Abstract

Examples of emotional adjectives used as an adverbial component were reviewed in this paper.

(1) *Sakura ga chitte ikunowo kanashiku miteita.*

(2) *Hanako wa kanashiku waratta.*

It was also explained that adverbial usage of emotional adjectives can be classified into an “adverbial component of recognition by the agent” expressing “what is felt by the agent while the action is being realized” in the case of (1) and “adverbial component of recognition not by the agent” expressing “the state where the speaker looks at it outside of an object or a third party” in the case of (2). In regards to the former, there is only simultaneity without causality between the adverbial component of recognition by the agent and the event described by the predicative verb.

(人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士前期課程単位取得退学
(平成23年度))